



学校のきまりを見直しました。

どのお子さんも安心して安全に学校生活を送るために、「学校のきまり」があります。また、このきまりは子どもたちの状況に応じて、問題があれば教員で話し合い、改定をしています。今年度に入り、身なりや服装・持ち物について「学校のきまり」にわかりやすく具体的にあげていく必要があるのではないかと議論を重ねてきました。

学校は人間形成の基礎として必要なものを共通に修得させる学びの場です。またいろいろな特性をもった子どもたちが発達過程に応じた学校体系において学んでいます。一人一人のお子さんが学びに集中できるように、学校生活にふさわしい服装・身なりをきまりにいれ、指導していきます。

* 髪染め・パーマ・化粧（マニキュア）について

学校生活において髪染め・パーマ・化粧は必要ないものと考えています。また、赤、黄色・緑など着色された友達の髪の毛に目を奪われ学習に集中できないお子さんもいます。髪染めに関してはカラーリング剤にアレルギーを誘発する成分もあると言われており、消費者庁からは『子どもの皮膚は未熟なため化学物質の影響を受けやすく、染髪で接触皮膚炎になる可能性があるため「要注意」』としています。今は症状がでなくても、あとになってからかぶれなどのアレルギー症状がでることもあると言われていています。本校においても、喘息・花粉症・食物アレルギーなど様々なアレルギーをもったお子さんがいます。また日常生活の中で自分自身がアレルギーをもっていることを知らないお子さんもいることと思います。学校の場においては、このような危険なリスクはなるべく避けたいと思います。

ただ、学校生活においてのきまりですので、学校生活外では保護者の指導のもと、おしゃれを楽しんでもらうのは問題ありません。子どもたち中には、嫌だけどおうちの人が薦めてきたという子もいると聞きます。髪染め以外にもパーマや化粧品・金属アクセサリなど、子どもたちの皮膚は未熟で、大人よりたんぱく質が少ないためトラブルを起こしやすく、将来にも影響すると言われています。他校の話ではありますが、髪を染めていたり化粧など目立つ身なりでいたりしたため、他校とのトラブルになったり、声をかけられたりしたという話もあります。これらのリスクも考えお子さんとよく話し合っていたいただきたいと思います。

*アクセサリーについて

ネックレス、ピアス、イヤリング、指輪、ミサンガなども学校生活には必要ないものと考えています。
学校にはしてこないようにしましょう。

*持ち物について

以前よりキーホルダーは明記してありましたが、キーホルダーのほかにも、漫画(学習漫画は除く)、お菓子など学校に必要なものを持ってこないようにしましょう。前日の放課後遊んでいたときのお菓子がポケットに入っていて慌てているお子さんもいます。外から帰ったら、お菓子のごみなどポケットの点検をよろしく願います。

*服装について

学校生活には、掃除のほか、図工、書写のように服装が汚れる可能性がある学習がたくさんあります。また総合・生活科においても、体を動かす作業などがあります。服装が気になり、学習に集中できないことのないよう、動きやすく、また多少汚れても気にならない服装で登校するようよろしく願います。なお、体育は学校指定の体操服がありますので、時間割を確認し、体育のあるときは体操服で登校するよう願います。

*その他

放課後運動場で仲良く遊んでいる子どもたちをみると微笑ましく、また約束の17時(11月からは16時30分)になるとみんながさっと帰っていく姿をみると安心する反面、今年度は子どもたちが去ったあと、お菓子や飲み物のごみがそのままになっていることが多くみられるようになりました。放課後においても、学校にはお菓子は持ってこない、食べないというきまりを作り指導しましたのでお知りおきください。

子どもたちが安心して安全に学校生活を過ごせるように、教職員も子どもたちに丁寧に寄り添っていきます。学校のきまりへのご理解ご協力よろしく願います。